

【再編基準についての事務局案について】

- (1) 園児数について、令和8年4月1日時点で、「令和5年度から令和7年度」までの実績値と、「令和8年度から令和12年度」までの推計値を準備する。
- (2) 令和5年度から令和12年度の間で、「3年連続18人を下回る場合」⇒ 再編等の検討対象の園として決定する。
- (3) 再編等の検討対象の園のうち、令和5年度から令和12年度の間で、「10人を下回る場合」⇒ 第1段階で再編等を検討する。
- (4) 再編等の検討対象の園のうち、令和5年度から令和12年度の間で、「10人を下回らない場合」⇒ 第2段階で再編等を検討する。

基準日(R8/4/1)														
	実績値			推計値										
	第1段階					第2段階								
施設名	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
A園	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	再編検討外
B園	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	第2段階
C園	18	18	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
D園	18	18	18	18	18	15	15	15	15	15	15	15	15	
E園	15	15	15	15	15	12	9	10	10	10	10	10	10	第1段階
F園	18	18	15	15	15	12	10	9	9	9	9	9	9	
G園	18	18	18	18	18	15	12	9	15	15	15	15	15	
H園	18	18	18	18	18	18	15	15	15	14	13	12	11	再編検討外

※3年連続5人を下回った場合の考え方について
下記のI園の場合は、令和8年度から令和12年度の推計値から「第2段階」で再編等を検討する園になります。
計画策定後も、園児数調査は毎年実施します。
下記の例は、園児数の実績値を調査したところ、推計値と比較して、想定以上に園児数が減少している場合を示しています。
この場合、令和9年度から令和11年度の3年連続で5人を下回ったので、令和12年4月1日に再編等を実施します。

基準日(R8/4/1)														
施設名	実績値			推計値										
				第1段階					第2段階					
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
I園	18	18	18	18	18	15	15	15	15	15	15	15	15	第2段階
毎年調査する実績値⇒				8	4	4	4	再編						